

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 3 月 24 日（火）
午後 1 時 00 分 開会
午後 1 時 46 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、
石津一美、井上正治、上田伴子、
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 松本幹雄、次長 宮本ゆかり、
主幹兼庶務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、副班長 藤井正吾
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 松 井 正 志

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2020年3月24日(金)13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表、
別紙3：分科会における意見・要望、別紙4：意見・要望の通告書〕

(2) 閉会中の継続審査に関する件について

(3) その他

4 閉 会

令和2年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）
専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算
第43号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）
専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算
第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

※ 第22号議案及び第32号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算

【建設経済分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）
専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算
第43号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

令和 2 年 3 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 3月13日（金） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号） 専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号） 専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算 第43号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 3月16日（月） 9：30～ 3月17日（火） 9：30～ 総務・建設経済 分科会 13：00～ 文教民生分科 会	【総務分科会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号） 専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号） 専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算 第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） ※ 第22号議案及び第32号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算 【建設経済分科会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号） 専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号） 専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算 第43号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 3/19(木) 17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 3/23(月) 正午までに
全体会② 3月24日（火） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号） 専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号） 専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算 第43号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） 第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 2 年第 1 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	報告第 2 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 2 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号） 専決第 3 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号） 専決第 4 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 8 号）
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	第 22 号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）
【総務分科会】 意見・要望なし 【文教民生分科会】 意見・要望なし 【建設経済分科会】	<u>出石温泉館乙女の湯の営業再開に関する件</u> ベンチャー企業の参入によるグランピング施設としての取り組みを大いに期待するところであるが、新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞や景気の悪化が今後の事業展開や運営に悪影響を及ぼすことが心配される。企業との連絡を密にし、景気の動向や社会情勢を的確に把握した上で、確実な事業展開等がなされるよう指導・助言を行うよう要望する。

議案番号及び件名	第 32 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計予算
【総務分科会】	<u>地域デザイン懇談会に関する件</u> 旧市町別に開催予定の地域デザイン懇談会については、各地域別の必要な公共サービスとして提供すべき機能・施設を、主に施設面で議論し、地域デザインプランの策定を目指すものである。 一方、市全域の地域コミュニティをカバーする地域コミュニティビジョン、29 の地域コミュニティがそれぞれ策定する地域づくり計画、また教育関連では、市

立小中学校適正規模・適正配置計画、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画など、さまざまな計画づくりが同時進行となっている。

地域デザイン懇談会では、各計画・各担当課との連携を密にし、それらとの整合性をふまえたうえ、また旧市町間を分断することなく全市で一体感・バランス感のある議論となるよう取り組まれない。

新型コロナウイルス対策に関する件

日々状況が変化しつつあることを踏まえ、機敏で効果的な予算編成とその確実な執行に努められたい。

【文教民生分科会】

新文化会館整備事業に関する件

大型プロジェクト、大規模投資である本事業の「基本設計」の作成にあたっては、昨今の大きな経済状況の変化などに鑑み、将来展望を十分に見据えたうえで、施設規模及び機能などを再考、精査されたい。

また、未来への財政負担とならないよう、人口規模に見合った施設となるように、イニシャルコスト、ランニングコストを比較、検討しながら思い切った総事業費の削減、抑制に努められたい。

さらに、事業進捗における節目において、細かな報告、情報公開に努めるなど、協議の中で出された意見を真摯に受け止め、当局、議会双方の合意により事業推進を図られたい。

生涯学習サロン整備事業に関する件

中心市街地活性化に結び付くよう、市民等の意見を傾聴・反映させた、市民に広く愛され、活用される施設となるよう事業を展開されたい。

また、これ以上の過度な財政負担とならないよう、総事業費の抑制を図られたい。

【建設経済分科会】

有害鳥獣対策に関する件

これまでの被害防止対策や駆除対策は評価するものの、野生動物による農作物被害は、依然として農業者に深刻な影響を与え続けており、このままではさらに疲弊する農家が増えてくると心配している。2020年度から3年間、「第3期シカ有害被害撲滅大作戦」に取り組まれるが、さらなる捕獲対策の強化を強く要望する。

専門職大学誘致に関する件

兵庫県は但馬地域の活性化を意識しているが、本市に誘致されるため、本市の財政負担が突出して増加することが懸念される。開校後の財政負担については、十分検討・協議されたい。

木質バイオマス事業に関する件

ペレットストーブについては、ペレットの製造が中止され、今冬においてもすでにペレットストーブを使用していない施設があると聞いている。ペレットの確保及び使用しないペレットストーブの売却処分も含め、今後の有効活用を検討されたい。

ワークイノベーション推進に関する件

若い女性のUIターンの増加や定着を目指しているが、市内企業などの求人と若い女性の求職希望にギャップが生じているため、ミスマッチ解消に向けた施策の検討をされたい。

議案番号及び件名 第 43 号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 10 号）

【建設経済分科会】

意見・要望なし

議案番号及び件名 第 44 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）

【総務分科会】

新型コロナウイルス対策に関する件

日々状況が変化しつつあることを踏まえ、機敏で効果的な予算編成とその確実な執行に努められたい。

【建設経済分科会】

新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済対策に関する件

新型コロナウイルス感染拡大により、医療現場は緊迫の度合いを深めており、一般市民はもとより、子どもたちの心身や生活にも大きな影響が及んでいる。

現在、観光業、飲食業をはじめ、商工業の経済状況は悪化の一途をたどっている。それら市内業者、事業所に対して、各段階において適切な効果が期待できる対策を講ずるとともに、融資制度の運用に当たっては、柔軟性を持ってかつスピーディーに対応されたい。

意見・要望の通告書

(No. 1)

令和 2 年第 1 回豊岡市議会定例会の予算決算委員会において、下記のとおり**意見・要望**を付したいから通告します。

令和 2 年 3 月 2 3 日

豊岡市議会予算決算委員長 様

豊岡市議会 予算決算委員 井上 正治

意見・要望通告締切日時	3 月 23 日 (月) 正午	
議案番号及び件名	要 望 ・ 意 見	備 考
第 3 2 号議案 令和 2 年度 豊岡市 一般会計予算	これまでから市の課題の 1 つは財政の危機である。様々な市民要望に対して十分に応えられているとはいえない実態があることに加えて、今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、倒産や廃業の危機に直面している事業者等が増えることが予想される。これらにより、景気の後退による市歳入の見通しがつかない中であっても、今後、市独自の経済対策等への需要が高まることが想定される。 さらに、地域デザイン懇談会の場で、周辺地域では、公共施設統廃合に関して具体の議論が始まろうとしている。このような時期に、中心部では新たな施設の建設が開始されることに対する不公平感や、財政危機であっても将来に多額の財源を要する大型事業に取り組むことに対する違和感を持つ多くの市民がいることを十分踏まえて、事務事業を執行されることを強く要望する。	
第 4 4 号議案 令和 2 年度豊岡市 一般会計補正予算	新型コロナウイルス感染症が世界各国・国内においても感染拡大している状況にあり、終息予想困難の現状において、世界的な大災害といっても過言でない。 国県からの感染症対策として矢継ぎ早に各種要請が出され、子どもたちの心身、市民の暮らし、観光業、製造業、飲食業、サービス業、農林業、第 3 セクター、その他産業、被雇用者など地域経済に大きな影響が出てきている。 市民への情報提供、不安解消、休職・休業対策、資金融資などの窓口を拡充し、日々状況が変化しつつあることを踏まえ、限られた財政を集中的に活用する場合は、『小回りの効いた施策』を講じるとともに、的確で効果的な予算編成や柔軟かつスピーディーな執行に努められたい。	

意見・要望の通告書

(No. 1)

令和2年第1回豊岡市議会定例会の予算決算委員会において、下記のとおり意見・要望を付したいから通告します。

令和2年3月23日

豊岡市議会予算決算委員長 様

豊岡市議会 予算決算委員 椿野 仁司

意見・要望通告締切日時	3月23日（月） 正 午	
議案番号及び件名	要 望 ・ 意 見	備 考
第32号議案 令和2年度 豊岡市 一般会計予算	地域デザイン懇談会に関する件について、 後段の「地域デザイン懇談会では、 <u>各計画・各担当課</u> との連携を密にし、それらとの整合性を…」の下線部について、「 <u>各計画・各担当課及び各振興局</u> 」とされたい。	

午後 1 時 0 0 分開会

○委員長（松井 正志） それでは、定刻になりましたので、ただいまから予算決算委員会を開催させていただきます。午前中は 2 つの特別委員会があり、この後も一つの特別委員会が予定されと大変お忙しいさなかでございます。

先週は分科会で十分ご議論をいただいた内容でございますので、この予算決算委員会においては適切簡明に議論をなされて、適切なご決定になりますことをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本委員会に付託された議案は、去る 3 月 1 6 日及び 1 7 日に各分科会が開催され、審査がありました。

本日は、分科会審査を終えた 5 件の議案審査を行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

これより、（1）の付託案件の審査に入ります。審査の順序につきまして確認させていただきます。

お手元に配付しております別紙 2、審査日程表の最下段、太枠、3 月 2 4 日欄に記載のとおり、まず議案ごとに各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後に委員会意見・要望の取りまとめを行うことといたしたいと思いますので、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員の皆さん並びに分科会長の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

初めに、報告第 2 号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第 2 号、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）ほか 2 件を一括議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 報告第 2 号、専決第 2 号から専決第 4 号までの 3 件中、総務分科会に分

担されました事項について、審査の結果を一括してご報告いたします。

まず、専決第 2 号は、ふるさと納税の増収に対応するための経費について、1 月 6 日付で行った補正予算の専決処分の報告です。

次に、専決第 3 号は、暖冬対策経費について、1 月 3 1 日付で行った補正予算の専決処分の報告です。

続いて、専決第 4 号は、国の補正予算を受けて実施する事業の経費について、2 月 1 0 日付で行った補正予算の専決処分の報告です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてであり、当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め慎重に審査を行った結果、格別異議なく、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 報告第 2 号、専決第 4 号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに繰越明許費補正、地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 報告第 2 号、専決第 2 号から第 4 号までの 3 件について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果を一括してご報告いたします。

まず、専決第 2 号は、ふるさと納税の増収に対応するための経費について、1 月 6 日付で行った補正

予算の専決処分の報告であります。

次に、専決第3号は、暖冬に伴う雪不足の影響を受ける中小企業への金融支援で、融資保証料補助に要する経費について、1月31日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

続いて、専決第4号は、安心と成長の未来を開く総合経済対策に基づく国の補正予算の対象事業で、地籍調査、橋梁長寿命化に要する経費について、2月10日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、報告第2号、専決第2号ほか2件は、いずれも分科会長報告のとおり承認すべきものと決定しました。

続いて、第22号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第22号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、年度末における入札残及び事業費の確定に伴うもののほか、年度末までの支出予定の精査に

よる不用額の減額を主とした補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正、全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第22号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第22号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。出石温泉館乙女の湯の営業再開について。ベンチャー企業の参入によるグランピング施設としての取り組みを大いに期待すると

ころであるが、新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞や景気の悪化が今後の事業展開や運営に悪影響を及ぼすことが心配される。企業との連絡を密にし、景気の動向や社会情勢を的確に把握した上で、確実な事業展開等がなされるよう指導、助言を行うよう要望する。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第32号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入、全項目の人件費を含む歳出、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税が約5億円計上されている。とりわけ個人市民税に対する超過課税は全国唯一であり、決して裕福ではない豊岡市民にさらに課税することは酷なことである。人口減、高齢化、過疎化は全国の地方都市共

通の課題であるが、本市が財政的に立ち行かないことはない。よって、超過課税を含む本案には賛成できないとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、本予算案では財政調整基金から12億円を繰り入れている。また自主財源比率は33.3%と、類似団体と比べて低く、本市の財政状況は依然脆弱な財政構造である。今後の社会基盤整備、市民福祉の向上、そして市民の要望に応える必要があり、そのためには安定した財源基盤が必要である。よって超過課税を含む本案には賛成であるとの意見が出されました。

このため採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり2点の意見及び要望を付すことに決定しました。

まず、1点目の旧市町村別に開催予定の地域デザイン懇談会については、各地域別の必要な公共サービスとして提供すべき機能、施設を主に施設面で議論し、地域デザインプランの策定を目指すものである。一方、市全域の地域コミュニティをカバーする地域コミュニティビジョン、29の地域コミュニティがそれぞれ策定する地域づくり計画、また教育関連では、市立小・中学校適正規模、適正配置計画、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画など、さまざまな計画づくりが同時進行となっている。地域デザイン懇談会では、各計画、各担当課との連携を密にし、それらとの整合性を踏まえた上、また旧市町間を分断することなく、全市で一体感、バランス感のある議論となるよう取り組まれない。

続いて、2点目の新型コロナウイルス対策については、日々状況が変化しつつあることを踏まえ、機敏で効果的な予算編成と、その確実な執行に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第32号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審

査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出及び地方債についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、新文化会館整備事業について。大型プロジェクト大規模投資である本事業の基本設計の作成に当たっては、昨今の大きな経済状況の変化などに鑑み、将来展望を十分に見据えた上で、施設規模及び機能などを再考、精査されたい。また、未来への財政負担とならないよう、人口規模に見合った施設となるようにイニシャルコスト、ランニングコストを比較検討しながら、思い切った総事業費の削減、抑制に努められたい。さらに事業進捗における節目において、細かな報告、情報公開に努めるなど、協議の中で出された意見を真摯に受けとめ、当局、議会双方の合意により事業推進を図られたい。

第2に、生涯学習サロン整備事業について。中心市街地活性化に結びつくよう、市民等の意見を傾聴、反映させた市民に広く愛され活用される施設となるよう事業を展開されたい。また、これ以上の過度な財政負担とならないよう、総事業費の抑制を図られたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第32号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審議する中で、一部委員より反対の立場から但馬空港利用促進事業補助金については、利用者も

限定されており補助率を見直しを行うべきと考える。長く補助率の見直しを求めてきたが、一向に改められない。したがって但馬空港利用促進事業補助金を含む予算案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、2018年5月の新型機就航以来、搭乗者数もふえてきている。また、昨年12月、兵庫県において滑走路2,000メートルに延長して、ジェット機の就航による悲願の東京直行便やアジア諸国への国際便も視野に入れた検討が進められようとしている。このような動きの中で、但馬空港利用促進の取り組みについては、市として従来どおり継続すべきであり、今回の予算案には賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

1、有害鳥獣対策の件。有害鳥獣対策について、これまでの被害防止対策や駆除対策は評価するものの、野生動物による農作物被害は依然として農業者に深刻な影響を与え続けており、このままではさらに疲弊する農家がふえてくると心配している。2020年度から3年間、第3期鹿有害被害撲滅大作戦に取り組まれるが、さらなる捕獲対策の強化を強く要望する。

2、専門職大学誘致の件。専門職大学については、兵庫県は但馬地域の活性化を意識しているが、本市に誘致されるため、本市の財政負担が突出して増加することが懸念される。開校後の財政負担については十分検討、協議されたい。

3、木質バイオマス事業の件。ペレットストーブについては、ペレット製造が中止され、**今冬**においても既にペレットストーブを使用していない施設があると聞いている。ペレットの確保及び使用しないペレットストーブの売却処分も含め、今後の有効活用を検討されたい。

4、ワークイノベーション推進の件。ワークイノベーションの推進については、若い女性のUIター

ンの増加や定着を目指しているが、市内企業などの求人と若い女性の求職希望にギャップが生じているため、ミスマッチ解消に向けた施策の検討をされたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長(松井 正志) 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(松井 正志) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 第32号議案、令和2年度一般会計予算に対し、反対の立場から意見を申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染が全国、全世界を震撼しています。東京オリンピックも延期を含む検討がされるという事態の中で迎える令和2年度。この予算案に対し、毎年毎年反対を表明してまいりました。反対項目が一向に改善されないということで、今年度も2点の反対の意見を申し上げます。

その第1は、歳入における市民税の超過課税です。17年4月の1市5町合併から15年が経過をしました。旧豊岡市だけに都市計画税が課せられているという不公平な課税を解消することは、同じ市民に対する課税として当然の行為であったと思います。廃止は当然なことでしたが、約5億円の歳入を失うことは、財政運営上、また都市基盤整備にかけた起債の償還、とりわけ下水道建設の起債償還のためには、この5億円を失うことは財政上できないと、新たに創設されたのが市民税と固定資産税の超過課税であると理解をしています。

固定資産に対して都市計画税をさらに課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過課税を求めているのは全国でもまれな課税状況です。ましてや個人市民税にかける超過課税は、全国でも豊岡市だけと聞きます。地方創生の第3のエンジンと表現するインバウンドは、外国人観光客の増加の第一に恩恵を受ける城崎地域の観光関連事業者の

下水道加入率は、ほかの自治体に比べいまだに低い状況ですが、個人市民税にまで超過課税を求めながら、そしてこの多くを下水道建設にかける起債の償還だと説明する以上、まず下水道加入における不公平を是正することではないでしょうか。

廃止すると市民の暮らしや命を守るための道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、これまでの水準の行政サービスを提供することが困難となるとの答弁もあります。まさに税を集める側の論理であって、税を納める側の、市民の暮らしの実態や心理を全く無視した超過課税は廃止すべきだと考えます。

第2は、但馬空港利用促進補助金です。但馬空港開港から25年が過ぎました。年々利用者が増加していることはうれしいことです。2年前から導入された新型機による運航でも、利用者もふえており、ありがたいことだとは思いますが。行政改革だと多くの補助金の見直しが行われても、この空港利用補助金は補助金増の見直しはあっても、引き下げのための見直しは一度もありません。ほとんどの市民は利用しない、むしろ20年たっても一度も利用していない市民が70%というアンケート結果もありました。一方で、1年の間で50回を超え、中には80回を超えて利用する市民もあると聞きます。豊岡市民と市内事業所に勤務する豊岡市民以外の人々、さらに里帰り出産などでの利用者の一方で、増加してきた観光客や来訪者は、当然のこととして正規の利用料金を払い利用されています。7,700万円を超える補助金と、補助率の検討を求めるものであります。

以上、反対の意見とします。

○委員長(松井 正志) ほかにあり……。

椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 今、村岡議員の反対討論を聞いておりまして、これ一般会計予算の議題ですよ、32号議案。中身の中で、下水の接続率というような話があったんだけど、それはちょっとこの場ではないんじゃないかというふうに私は思うんですが、ちょっと済みません。間違ってたらご訂正をい

ただきたいと思いますし、ちょっと今の意見を聞いて、超過課税と今の空港の関係はよくわかるんですが、32号議案は一般会計なので、下水道の話をここで持ち出されるのはいかなものかなという、ちょっと私は今、聞いてておかしいなと思ってましたんで、今、議事進行を言いました。以上。

○委員長（松井 正志） 暫時休憩します。

午後1時27分休憩

午後1時29分再開

○委員長（松井 正志） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど議事進行ということで、反対意見の中に下水道接続のことがあって、それが一般会計とは関係ないのではないかというような指摘がありました。ただ、副委員長と委員長と協議した中では、一般会計から下水道会計に繰出金を繰り出しておりまして、その繰出金の一部には超過課税が充てられとるということもあります。したがって、一般会計の議論でも、村岡委員の発言の意味は適用されるといいますか、通用しますので、反対意見そのものは問題ないというふうに判断させていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

ほかにありませんか。

嶋崎宏之委員。

○委員（嶋崎 宏之） ただいま反対討論のありました第32号議案、超過課税を含む2020年度豊岡市一般会計予算につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

市民生活は依然として厳しいという昨今の状況は理解するところですが、歳入における市民税、固定資産税の超過課税、特に個人市民税廃止についての議論がありました。2020年度予算において、一般会計は対前年度比1.3%の減ですが、経常費の大幅な上昇に対応するために、一般財源に財政調整基金から12億円を繰り入れた予算であり、市税などの自主財源比率は33.3%と、類似団体と比べても低く、依然脆弱な財政構造が続いています。

また、2020年度が合併算定がえの優遇措置の

最終年度であり、特例債の発行可能額も残り少なくなってきたことや、公共施設再編も待ったなしの中、現在と未来の市民要望に添えていく必要があります。市民の日々の暮らしを着実に支え続け、災害、コミュニティ、経済、財政の4つの危機から脱却するための財源としても超過課税は必要です。

今議会でも、今後、行財政改革や公共施設再編など、さらに歳出の見直しを進めながら、地方創生関連事業などにより人口減少対策に総合的に取り組み、持続可能な力を高めるなどの提案をされております。施策をしっかりと検証し、社会基盤整備、市民福祉の向上、そして市民要望に添えるためには、まずは安定した財政基盤が必要です。

以上、市民税、固定資産税の超過課税を含む本議案についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

椿野仁司委員。

○委員（椿野 仁司） 私は、本32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算の賛成の立場で討論をさせていただきます。

毎年毎回反対をされてこられましたが、同様に賛成の立場で、毎年毎回賛成をしまいいっております。同様でございます。2018年5月の新型機就航以来、搭乗者数もふえてきています。また、昨年12月、兵庫県において滑走路2,000メートルに延長してジェット機の就航による悲願の東京直行便や、アジア諸国への国際便も視野に入れた検討が進められようとしています。このような動きの中で、但馬空港利用促進の取り組みについては、市として従来どおり継続すべきであり、今回の予算案には賛成をいたします。以上です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（松井 正志） 起立多数です。よって第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第43号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第43号議案について、建設経済分科会における審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、竹野町のジャジャ山公園の落石防止柵の設置工事等において、地元との調整に日数を要し、年度内に完成が困難となったため、公園管理費について繰越明許費の追加を行うものであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって第43号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第44号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第44号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結

果をご報告いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって売り上げ減少等が生じ、資金繰りが悪化している市内事業者への支援を行う等の緊急の対策を行うための補正予算です。当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてであり、当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

新型コロナウイルス対策については、日々状況が変化しつつあることを踏まえ、機敏で効果的な予算編成とその確実な執行に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第44号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内業者の支援等の緊急対策を行うため、次年度予算において債務負担行為を含めた追加補正を行うものであります。当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

新型コロナウイルス感染拡大により、医療現場は緊迫の度合いを深めており、一般市民はもとより子供たちの心身や生活にも大きな影響が及んでいる。現在、観光業、飲食業を初め、商工業の経済状況は悪化の一途をたどっている。それら市内業者、事業所に対して、各段階において適切な効果が期待できる対策を講ずるとともに、融資制度の運用に当たっては、柔軟性を持って、かつスピーディーに対応されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって第４４号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に審査を付託をされました案件の審査は終了しました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について、ご協議いただきたいと思います。

お手元に配付いたしております別紙３の各分科会における意見及び要望及び別紙４の委員からの意見・要望の通告書は、第２２号議案、第３２号議案及び第４４号議案についてであります。

まず最初に、第２２号議案に係る意見及び要望についてを議題といたします。建設経済分科会からの提案のとおり、出石温泉館乙女の湯の営業再開に関する件について、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、第３２号議案に係る意見、要望についてを議題といたします。本件については、総務分科会、文教民生分科会、建設経済分科会からの意見・要望以外に、井上正治委員、椿野仁司委員から別紙４のとおり通告書が提出されています。通告書について提案者の説明を求めます。

まず、井上正治委員。

○委員（井上 正治） 私からは、第３２号議案、令

和２年度豊岡市一般会計の予算につきまして、それぞれ要望及び意見の案文の朗読をもって説明にかえたいと思います。

これまでから市の課題の一つは、財政の危機である、さまざまな市民要望に対して十分に応えられてるとは言いがたいといった実態があることに加えて、今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、倒産や廃業の危機に直面している事業者等がふえることが予想される。これらにより景気の後退による市歳入の見通しがつかない中にあっても、今後、市独自の経済対策等への需要は高まることが想定される。さらに地域デザイン懇談会の場で、周辺地域では公共施設統廃合に關しての具体的議論が始まろうとしている。このような時期に中心部では、新たな施設の建設が開始されることに対する不公平感や、財政危機でもあっても将来に多額の財源を要する大型事業に取り組むことに対する違和感を持つ多くの市民がいることを十分踏まえて事務事業を執行されることを強く要望する。

これまで出ております各分科会の意見に対し、これを付加して述べていただいたらありがたいなと思っております。以上です。

○委員長（松井 正志） 次に、椿野仁司委員。

○委員（椿野 仁司） 私は、簡単なことなのですが、地域デザイン懇談会に関する件について、後段の地域デザイン懇談会では、各計画、各担当課との連携を密にし、それらとの整合性のところに、各計画、各担当課及び各振興局としていただきたい。各振興局を入れていただくこと理由は、やはり地域の振興局の仕事も大事な仕事でありますし、地域の内情をよく知ってるのも振興局ですから、同じ同歩調でこの地域デザイン計画の担当をやっていただきたいというふうに思っておりますので、この各振興局を加えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（松井 正志） 説明は終わりました。

まず、井上正治委員の意見につきましては、各分科会から報告された意見に加えて、それを追加しようというふうな趣旨でございます。

一方、椿野仁司委員につきましては、振興局を分

科会からの意見、要望の中に追記をしたいというふうな内容でございます。

これに対して皆さんからの質疑、意見はありませんか。

ないようですので、お諮りいたします。総務分科会、文教民生分科会、建設経済分科会並びに井上正治委員、椿野仁司委員の提案のとおり、これらを当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、第４４号議案に係る意見及び要望についてを議題といたします。

本件については、総務分科会、建設経済分科会以外に井上正治委員から別紙４のとおり通告書が提出をされています。提案者の説明を求めます。

井上正治委員。

○委員（井上 正治） 第４４号議案、令和２年度豊岡市一般会計補正予算について意見、要望を付すための案を朗読をもってかえさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が世界各国、国内においても感染拡大している状況にあり、終息予想困難の状況において、世界的な大災害といっても過言でない。国、県からの感染症対策として、矢継ぎ早に各種要請が出され、子供たちの心身、市民の暮らし、観光業、製造業、飲食業、サービス業、農林業、第三セクター、その他産業、被雇用者など地域経済に大きな影響が出てきている。市民への情報提供、不安解消、休職、休業対策、資金融資などの窓口を拡充し、日々状況が変化しつつあることを踏まえ、限られた財政を集中的に活用する場合は、小回りのきいた施策を講じるとともに、的確で効果的な予算編成や柔軟かつスピーディーな執行に努められたい。

これまでこの第４４号議案につきましては、総務委員会あるいは建設経済分科会からそれぞれ案が出されておりますけれども、これを一つにまとめてこのような案にされたらいかがかということでご提

案をさせていただきます。以上です。

○委員長（松井 正志） 説明が終わりました。先ほど井上正治委員からの発言にありましたように、総務分科会並びに建設経済分科会から出された新型コロナに関係するものをまとめて、さらに井上委員の意見を加えて提案のような内容にしたいという趣旨であります。

これにつきまして、皆さんからの質疑及び意見をお出しいただきたいと思います。

質問、意見はありませんか。

お諮りいたします。総務分科会、建設経済分科会並びに井上正治委員提案のとおり、これらを当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、これらの委員長報告についてであります。内容につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、（２）の閉会中の継続審査の申し出についてをお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、（３）のその他についてですが、委員の皆さんから何かあればご発言いただきたいと思います。

なければ閉会をさせていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会を閉会とさせていただきます。ご苦労さまでした。

午後１時４６分閉会